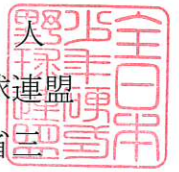


2021年5月31日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田 省三



緊急事態宣言対象地域のチーム活動自粛通達

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

4月25日に発出された緊急事態宣言も感染増加を食い止めるには至らず、対象地域と期間が拡大され、現在は北海道、東京、大阪、兵庫、京都、岡山、広島、愛知、福岡、沖縄に対して、6月20日まで緊急事態宣言が発出されています。

連盟はこれに対応し、上記対象地域で活動する全チームに対し、6月20日までの期間以下を通達します。

- ◆ 大会の開催、参加は禁止する。また、上記緊急事態宣言対象地域以外で開催される大会への参加も禁止とする。
- ◆ ただし、自治体が会場の貸し出しを許可するならばジュニア選手権大会予選・選手権大会予選に限っては開催しても良い。その際はガイドライン（2020年11月15日）を遵守し、食事は分散して行う。
- ◆ 練習試合については各チームの判断に委ねる。
- ◆ 練習は人数と時間を制限し、分散して練習を行うと共に、食事も分散して行う。平日の練習に関しては各チームの判断に委ねる。
- ◆ 練習参加は必ず保護者の同意を取り、強制しない。
- ◆ 連盟のガイドライン、各地方自治体の指示を厳守する。

緊急事態宣言対象地域外のチームも含めて、全員が今一度マスク、手洗い消毒、距離の確保、検温といった基本対策から徹底して行動して頂きますよう、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上